

県小中学教研会報

発行 石川県小中学校教育研究会
 金沢市尾山町10番5号
 石川県文教会館内
 電話(076)262-4916

編集 石川県小中学校教育研究会
 広報部

印刷 株式会社 山 越



石川県小中学校教育研究会第5回研究大会

「心をひとつに…」



石川県小中学校教育研究会

会長 山田 裕司

今年も全国的に不安定な天気でしたが、八月十日、第五回目となる石川県小中学校教育研究会研究大会を開催いたしました。

石川県教育委員会、石川県市町教育委員会連合会をはじめ、日頃より本会の活動を支えていただいております諸機関より多数のご来賓の皆様にご臨席いただき、延べ約六百名の会員の参加のもと無事終了することができました。

石川県小中学校教育研究会は、五年前の平成二十四年に設立されました。石川の子どものために、授業研究の文化を継承するとともに、その成果を県内全域の教職員で共有し役立てたいという諸先輩方の強い思いからの発足であったと聞いております。夏の研究大会も五回目を数えることとなり、設立当初より本研究会の活動にご理解・ご支援をいただいております関係諸機関の皆様改めて深く感謝申し上げます。

今年度も設立以来掲げてまいりましたテーマ「石川の授業研究文化の継承と発展」のもと、午前と午後に分けての開催となりました。

午前は、各郡市町学校教育研究会の代表が一堂に会し、それぞれの研究活動についての報告や意見交流を行いました。

午後の開会式後には、十文字学園女子大学教授・富山哲也先生に「新学習指導要領を踏まえ

たこれからの授業づくり」と題してご講演いただきました。新学習指導要領が育成を目指す「資質・能力」「主体的・対話的で深い学び」についてより深く学ぶとともに、根本的に見直された「総則」のねらいや背景を読み解く、学びの多い充実した時間となりました。

その後、教科等別研究協議会を四つの分科会に分かれて行いました。特色ある八本の実践発表と研究協議を通して、二期からの授業づくりや授業改善に役立つヒントが得られたことと思われまます。

新しい学習指導要領は、知・徳・体にわたる「生きる力」を育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、全ての教科等が育成を目指す資質・能力、すなわち「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱のもとに再編成されました。大幅な世代交代が進んでいる今、教育界で最も「心をひとつ」に取り組まねばならないことは「経験豊富な先輩教師の教育観・指導法を受け継ぐ機会を少しでももつことである」と考えます。「石川の授業研究文化の継承と発展」先輩教師達が求めてきた授業とは何か、そして「オール石川」という言葉に込められた思いを会員皆で受け継いでいきたいものです。

祝辞

石川県教育委員会

教育長 田中新太郎

本日、「石川県小中学校教育研究会第五回研究大会」が、盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

本日お集まりの皆様には、日頃より、本県の学校教育の充実や児童生徒の健やかな成長に向けた取組へのご協力ならびに、その積極的な推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さる三月に、文部科学省から、新学習指導要領が告示され、その後、移行措置も示され、現在、新学習指導要領の周知が始まっており、昨日は、新教育課程校長等説明会が開催されたところです。

新学習指導要領では、
・学校と社会の連携・協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」の実現
・育成を目指す資質・能力の明確化
・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
・教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めること

などが求められ、言語能力の確実な育成、体験活動の充実、外国語教育の充実などの改善事項が示されました。
県といたしましては、この新学習指導要領を見据えた施策として、平成二十七年度から「能動的学習推進事業」や「学びの組織的実践推進事業」を実施してまいりました。

今年度は最終年次となり、そ

の成果等が期待されます。

また、英語教育については、昨年度の新学習指導要領を学ぶ取組（新学習指導要領先取りセミナー）に引き続き、今年度から新たに英語教育強化拠点地域での実践研究を実施しております。これらを柱として、学力向上の取組、英語教育の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

今回、五回目の研究大会を開催するにあたり、各地域の教育研究団体等との幅広い交流を通して、これまで以上に充実した活発な研究協議をお願いします。結びに、本研究大会の開催にあたり、ご尽力くださいました関係の皆様に対し、深く感謝を申し上げますとともに、本大会での成果が、小中学校教育のさらなる充実、発展に生かされますことを、心よりご期待申し上げます。お祝いの言葉といたします。

祝辞

石川県市町教育委員会連合会

会長 野口 弘

本日ここに、石川県小中学校教育研究会の第五回研究大会が開催されるにあたりまして、一言お祝いを申し上げます。

本研究会は、発足以来、全国的な視野に立った研究実践が積み重ねられ、確実に成果を上げてきておられます。誠に喜ばしく、心からお祝いを申し上げます次第です。

ここに掲げられている大会テーマは、今年も「石川の授業研究文化の継承と発展」であります。これには、私たち教師がこれまで大切にしてきた「指導

力や指導技術」といった、教師にとつての財産を、いかにして次の世代へ継承し、発展させていくかという強い思いが込められていると思っております。

ところで、ここ数年、教員の大量退職による大幅な世代交代が進んでおり、採用後間もない若い教員が増えていきます。このような状況の中で、若手教員の指導力をどう磨き上げ、質をどう高めていくかが求められているところなのです。

また、世の中に目を向けたときに、近年顕著となってきたことは、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになっていくことです。

そのような状況の中、次期学習指導要領が告示されました。改訂の方向性は、「新しい時代が必要となる資質・能力の育成」と「学習評価の充実」です。まず資質・能力の育成については、三本の柱を立てています。

- ①知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力の育成、③学びに向かう力・人間性の涵養という三本柱となっています。

次に、学習評価では、これまでの四観点から、①「知識及び技能」、②「思考・判断・表現」、③「主体的に学習に取り組む態度」の三観点に整理することで、指導と評価の一体化を図っています。

習指導の方向性にしっかりと目を向けて、それぞれの状況の中で、一人一人が自らの指導力を、より一層高めていくことが大切です。

この研究会では、オール石川という大きな輪の中で、効果的に研修を深め、幅広い角度から学ぶことで、自己を高めることができます。個の成長が集団の成長へとつながり、また、集団の成長が個の成長を促していくという様に、石川県の教員全体のレベルアップにつながってほしいと願っています。

ぜひ、本研究会が今後とも、着実に成長されますことを心よりご期待申し上げます。祝辞といたします。本日は、誠にありがとうございます。

郡市町教育研究会協議会報告

内灘町立鶴ヶ丘小学校
山村 薫

県内十六郡市町教育研究会の代表者が集まり、活動報告と研究協議が行われた。

①白山市学校教育研究会

平成十七年の市町村合併に伴い、中学校九校・小学校十九校で発足し、現在に至っている。これまでに、規約を三回改正し、運営の効率化に努めている。昨年度には、研究会の持ち方や、「学校間共有フォルダの活用」による事務作業の簡便化などの部会の再編成が軌道に乗り、会の運営が円滑に行われるようになってきている。研修等については、市内の全教職員が白山市の教育基本方針「感性を豊かにする教育」に基づき、授業研究

や研修を深めている。
②七尾市学校教育研究会
教職員の授業力・指導力の向上を図るための研修会および、児童生徒の文化・体育活動の援助を目的としている。近年は、小中高連携推進英語力向上事業に力を入れて研究を進めている。

研究授業では、教育事務所や教員総合研修センターから指導主事を招聘し、会員の授業構成力と指導力を深めている。課題として、学校の統廃合等で研究会の部員数が減少していることから、部会再編成および研究授業者の選定等の見直しが必要となっている。また、指導案や効果的な教材を直ぐに活用出来るように「学校間共有フォルダ作成」の取組を考えている。

全体協議
「若手人材育成・授業力向上」が教育研究会の目的である。「会員数減少」や「働き方改革」の中で、それぞれの組織運営を見直し、再構築していく必要がある。教科部会長相互が連絡会を設けるなど、研究会組織の調整をする必要があると共通理解された。

グループ協議
「若手の人材育成」をテーマとして熱心な協議が行われた。良い授業を見せることが、授業力向上に繋がることから、ベテラン層の授業参観をする際には、参観のポイントなどを示すなど「若手の学びを確認」する必要があること。また、組織を活性化していく際には、重要な仕事を任せ、支援指導をしていくことが、若手やミドルリーダの育成に繋がると確認された。

県下での実践交流・協議こそが学教研の担うべき処である。

記念講演

「新学習指導要領を踏まえたこれからの授業づくり」

十文字学園女子大学教授 富山 哲也

○学習指導要領の基礎となる三つ

①「何を学ぶか」
「何を学ぶか」というのは、学習内容。たとえば四十七都道府県の名前を全部知らないといけない。四則演算はできなければいけない。ある段階になったら物理の法則がわからないといけない。学年別配当漢字というのは、小学校の間に少なくとも読めなければいけない。そういうのが「何を学ぶか」、教科の内容。教えるべき内容である。

②「何ができるようにするか」
今回の学習指導要領では、「資質・能力」と言っている。「学力」とは言っていない。資質・能力。つまり子ども達が身につけてほしい力という意味である。

③「どのように学ぶか」
これら三つを身につけるために「どのように学ぶか」ということについては、学習指導要領では、かなり今回踏み込んである。今まで使われていた言葉では、アクティブラーニングである。

この三つ、「何を学ぶか」、「何ができるようにするか」、「どのように学ぶか」ということを、まずは新しい学習指導要領は整理をした。○「資質・能力」をさらに三つに整理

子ども達につけなければいけない力を三つに整理した。
① 知識・技能
一つは、知識・技能。これは何かを知っていること、何かを理解していること。これは大切である。夏休み前の授業を思い出してほしい。子ども達にどんな知識・技能を身につけた授業だっただろうか。その単元、その授業では何らかの知識・技能を身につけたはず。それが知識・技能である。

② 思考力・判断力・表現力
思考力・判断力・表現力とは何かというと、知識・技能を使って、

課題を解決する力である。ただ知識・技能を持つていけばいいわけではなく、今の世の中は、課題に満ちているから、課題を解決することができない。だから知識・技能を生きていけない。だから知識・技能を使って課題を解決する力、すなわち思考力・判断力・表現力を身につける必要がある。これは非常に重要な場面をつくらないと育たない。柱の三つ目。私は、学びに向かう力・人間性というの、学ぶことの意味を自覚する力だと思ってる。何のために学ぶのかということがしっかりと考えることができる力である。学校で勉強したことなんて社会に出て何の役に立たないと言っている人が、それは間違っている。学校で勉強していることは、いろんな形で、目に見えないかもしれないけど、様々な形で私たちの日常の生活や人生の中で役に立っている。そういうことを子ども達が自覚できる力、そういうことが、学びに向かう力・人間性だと思ってる。

ある単元で、学びに向かう力・人間性等を身につけさせたかどうかが、今君たちが勉強しているこのことは日常生活にこんなふうに関わっていく、君たちが生きていく中でこんなふうにかかわるかもしれないというのを考えさせたかどうかをもう一度ふりかえってみる必要がある。
○新学習指導要領のポイント
こうやってすべての授業の中に知識・技能もあり、思考力・判断力・表現力もあり、生きて学ぶ力、向かう力・人間性もあるというように整理したのが、今回の学習指導要領のポイントである。すべての教科の学習指導要領の中身を、

知識・技能と思考力・判断力・表現力と学びに向かう力・人間性等で整理をした。そういう意味で画期的だと思ってる。特に中学校の先生は他の教科の学習指導要領を読んだことがないのではないかと、それが、ぜひ今回は読んでほしい。そうすると、たとえば国語の先生が、社会科の学習指導要領を読んで、社会科の思考力・判断力・表現力とはこういうことなのか、あるいは体育の学習指導要領を読んで、体育の知識・理解って、こういうことなのかと知ることが出来る。そうすると教科の枠を越えて、子ども達に三つの柱の力を育てることが出来る。そうやって教科横断的に学習内容を捉えることができる。それが今回の学習指導要領改訂の大変大きなポイントだろうと思ってる。
○アクティブ・ラーニング
もう一つ今回の学習指導要領で整理された大事なことは、学び方について踏み込んだということである。アクティブ・ラーニングは教室の中を動き回って学習しているような状態と思われたところがあるが、それだけでアクティブなわけではない。アクティブ・ラーニングでアクティブにして欲しいのは、「脳」である。脳がアクティブになっていくような脳がアクティブになっていくこと。文部科学省が最終的に出した学習指導要領でアクティブ・ラーニングという言葉を使わなかったのは、アクティブ・ラーニングを否定したのではなく、アクティブ・ラーニングがもっている本来の元氣とか活発ということだけではない、もう少し本質をとらえてほしいという考えがある。私は、アクティブ・ラーニングとは、結果的に学習指導要領の中では、授業改善の視点だということ言っている。その視点として出てきた言葉が、主

体的・対話的で深い学び」ということ。今日の授業はどうかだったか、あるいは授業研究の際この授業はどうかを見る時に、主体的な学びになっているか、対話的な学びになっているか、深い学びになっているかということによって、結果的にアクティブ・ラーニングが実現するのではないかと、というのが文部科学省の考え方だと思ってる。
○主体的な学び
自主的に学んでいけば主体的な学びというわけではない。私は、私の方を理解して、進んで取り組んでいる様子というのを主体的な学びだと思ってる。
○対話的な学び
話し合っていれば対話的な学びというわけではない。子ども達が本気で伝え合っているかである。
○深い学び
その教科等で行けるべき力がしっかりとついている学びだと思ってる。
○どうしたら主体的・対話的で深い学びになる授業になるのか
主体的・対話的で深い学びというのは、何か特定のことに取り組むば主体的・対話的で深い学びになるわけではない。主体的・対話的で深い学びにするためには、様々な工夫を授業や単元の始まりから終わりに向けて行うことで結果的に実現するものではないかと思ってる。その工夫というのは何も新しいものではない。これは一番今日この会場で話したかったこと。魅力的な導入をしよう、課題解決的な学習をしよう、発表・交流する機会を充実させよう、ふりかえりをさせよう、それは石川県内の各教科等の部会が今まで長い歴史の中で様々なことをやってきているはず。それを今この時期にみんなでもう一度出し合って、増えたいという若い教師に継承していき、高いうちがこういふ様々な工夫について、「今までこんなことをしてきたんだよ。」と若い人

たちに伝える大切だと思う。そういう機会がまさに今日集まり。何か新しいことを一つやれば主体的・対話的で深い学びになるというわけではなく、長い間積み上げてきた様々な工夫がもう一度見直されていく時期にあると思ってる。
○評価について
新しい学習指導要領では評価の観点を全教科統一することがすでに発表されている。今日説明した三つの柱に対応している。新しい評価の観点は、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度になるのではないかと、言われている。そうすると大切なことはなにかというと、特に思考・判断・表現したことを確実に評価してはいるという目標に準拠して評価の考え方というのは、基本的にCの子を探すことだと思ってる。つまり評価の場面で評価の規程を当てはめる。評価規程を二本つくる必要はないというのが私の持論。すべっての子もいるので設定して評価する。そうするとCの子がわかる。Cの子がわかるとBの子がわかる。Bの子がわかるとAの子がわかる。後からこの子はAでもいいという子が見つかるというのが評価の仕方ではないか。そう考えると、評価というものが、すべての子が力をつけることに密接につながっているということ。今日の話のように三つの資質・能力ということで整理された今回の学習指導要領。是非みなさんの実践研究によって、また新しい学習指導要領をむかえようという思いを、それは先生方の力で十分可能なことではないかと思ってる。



教科等別研究協議会報告

第一分科会

外国語（河北郡市学校教育研究会 内灘町立内灘中学校 権元桜児教諭）

「英語によるコミュニケーション能力の育成」を研究主題として、自分の考えや気持ちを伝える力を高める指導法の発表がされた。授業のウォームアップから単元のまとめに至るまで、さまざまな場面で英語を使う雰囲気作りが行われ、多くの視覚的な手立てにより、生徒が安心して学習する姿が伺えた。活動的な取組が印象的であるが、その中で生徒が英語で表現する必然性や、英語で表現したいという意欲を引き出す工夫がしっかりとなされている実践であった。
道德（石川県学校道德教育研究会 能美市立辰口中学校 野原麻里子教諭）
副題「アクティブ・モラル・ラーニング（ANL）」を通して、考え・話し合う道德の指導法の工夫」についての報告だった。授業をアクティブにするために話し合い活動・地域の教育資源の活用等を考えた。授業では生徒が道德的価値を含んだ思考課題について主体的に話し合う場面を設定し、道德的価値観を形成し、道德性の向上が図られるようにした。また、保護者へ道德授業についてのオ



リエンテーションを実施し、家庭の理解と協力を得る工夫も行った。こうした取り組みによりアンケートでは道德の授業を肯定的に捉えている割合が増加し、取り組みの有効性が示された。

第二分科会

音楽科（金沢市中学校教育研究会音楽部会 金沢市立長田中学校 沼田幸子教諭）

「よりよい授業を求めて」鑑賞領域の指導と評価」を研究主題として、実践報告がなされた。内容は①音楽鑑賞教育セミナーでの授業研究・教材開発・文科省教科調査官を招いての講演会②全国大会や県大会においての提案授業③能「船弁慶」「羽衣」の教材DVD開発と全国に向けての紹介の三点であった。特に、金沢の伝統的な音楽について自主的に教材開発を行い、教育雑誌や講習会を通して全国に発信している実践からは、先生方が伝統芸能を大切に、子どもたちに伝えていきたいという熱意が感じられた。



生活科（金沢市立三馬小学校 出坂愛子教諭）

「子どもが創る生活科」かわり合う中から気付く子をめぐり「」を研究主題として、実践報告がなされた。実践は①「気付きの質を高めるために意図的・計画的で組織的な単元計画を行う」②「子どもの学び合い

を促進する」③「個に応じた支援と評価を工夫する」の三つの視点から行われ、様々な具体的な事例に基づいた成果が示された。また、それに伴い児童の意欲が高まり、主体的な取組につながったという報告もなされ、取組の有用性が示された。

第三分科会

情報（内灘町学校教育研究会情報教育委員会 内灘町立大根布小学校 松田健吾教諭）

「NHK for school」を活用したアクティブ・ラーニング的な授業づくり」を研究主題として実践発表がなされた。調べ学習や話し合い活動を活発にするため、①「NHK for school」の活用②それを活用した単元と活用しなかった単元の比較③児童アンケートと単元末テストなどの効果の検証。この三つの視点から授業実践が行なわれた。二年間の取り組みで、「NHK for school」のクリップ教材や番組の部分活用をすることで、児童の意欲向上や「できる感」を高めることに効果的であった。また、主体的、対話的な学びの実現や、それに伴う教材に対する理解の深化について改善が進んだという報告がなされた。



総合的な学習の時間（金沢市立鞍月小学校 川辺有紀教諭）

「地域とつながるESDをめざして」を研究主題として、実践発表がなされた。

校区の大きな特徴以外に、地域とどのようにつながっていくかが課題であった。その課題を解決するために「①学校全体の推進」では、組織的に行うために研究通信を発行し方針を示した。そして、重点的な取組を明確にすることで、見通しを持ち、学校共通の取組ができるようになった。

次に、「②授業研究」では、より深く地域と関わる取組を情報収集し工夫することで、探求的な学習が充実し、児童の地域を大切に思う心が育ってきた。

第四分科会

体育科（石川県小学校体育研究会 金沢市立大徳小学校 橋本浩行教諭）

運動のおもしろさをもとにしながら、夢中になって運動に取り組む、仲間と関わったりすることができるようになる②条件の工夫③集団の達成感を味わえる関わり合いの三つが重要である。動きのポイントを教師が声かけせずに、友達を真似る、見合うということも効果的であった。また、仲間と挑戦することはおもしろいと感ずることで、休み時間や家での運動の日常化につながっていくと考えられた。情報（宝達志水町立志雄小学校 八島友志教諭）



「ICTを活用した話し合い

活動の利点」を研究主題として、実践報告がなされた。「ICTは、授業のねらいに迫るための一つの道具であり、必要性がなければ使用しない」ということ。ICTを活用するメリットとして①効果（ICTV紙）、②準備（ICTA紙）であることを考慮し、授業内で取り入れていくかを判断すること。実践を通し、ICTの活用は、児童の思考をつなぐ道具となり、考えを全体で共有したり、資料を簡単に作成できたりと、その有用性が示された。一方で、ICTを活用する上での環境整備や児童の情報モラルなどの課題も多く、アナログとデジタルのバランスを考えた授業づくりが、今後の課題として挙げられた。

編集後記

「石川の授業研究文化の継承と発展」をテーマとした、第五回研究会を盛会で終えることができました。

郡市町教育研究協議会では、「若手の育成」をテーマに熱心な話し合いが行われました。教科等別研究協議会でも、各実践発表に対して様々な質問が出て、活発に交流しあうことができました。何よりも、富山哲也氏の講演により、新学習指導要領のもとでの授業づくりについて学びを深めることができました。大きな収穫だと思っています。

この会報の発刊にあたり多くの皆様のご協力、ご支援をいただきましたことにより心より感謝申し上げます。（広報部 谷口 典子）